

【訪問介護ステーションREWALK 利用料金表】

事業所番号：1070901663

要介護の場合				
身体介護が中心の場合				
所要時間	基本利用料	自己負担1割	自己負担2割	自己負担3割
20分未満の場合	1630 円	163 円	326 円	489 円
20分以上30分未満の場合	2440 円	244 円	488 円	732 円
30分以上1時間未満の場合	3870 円	387 円	774 円	1161 円
1時間以上の場合 (30分ごとの加算額)	5670円に30分増 すごとに820円加 算	567円 +82円加算	1134 +164円加算	1701円 +246円加算
生活援助中心の場合				
20分以上45分未満の場合	1790 円	179 円	358 円	537 円
45分以上の場合	2200 円	220 円	440 円	660 円
通院等のための乗車又は降車の介助が中心である場合				
1回につき（片道）	970 円	97 円	194 円	291 円
その他の加算される金額				
初回加算	ひと月につき+200円（自己負担1割の方）を加算します。			
緊急時訪問介護加算	1回につき+100円（自己負担1割の方）を加算します。			
早朝又は夜間のサービス提供	基本サービス単位の25%を加算します。			
ヘルパー2名による介護	基本サービス単位の2倍になります。			

備考	
<p>◎利用料の計算方法については、 介護報酬総単位数(基本サービス単位数+各種加算減算単位数+処遇改善加算)×単価(10.00～10.42円) が総費用額です。その総費用額(10割)から介護保険負担割合証に記載のある割合を引いた割合分 をかけて保険給付分を割り出し、総費用額から保険給付分を引いた残りの額が利用者負担額です。 (少数点以下切り捨て)</p>	
<p>◎単価：前橋市、伊勢崎市、玉村町(7級地)10.21円、高崎市(6級地)10.42円、藤岡市(その他)10.00円</p>	
<p>◎上記金額は介護保険単位を元に円換算したものです。合計単位を用いた実際の支払い金額と端数の 誤差が生じる場合があります。</p>	
<p>◎各種加算については、一定の要件を満たした場合に加算されます。</p>	
<p>◎介護保険給付の範囲を超えたサービス利用やサービス提供に使用する光熱水費、同行に伴う交通費等は 全額利用者負担です。</p>	
<p>◎利用料金は月末締めで、翌月10日頃に請求書を配布します。</p>	
<p>◎お支払い方法は、現金でのお支払いになります。</p>	